

指定管理者制度導入施設の状況

■

指定管理業務評価結果 (令和2年度事業分)

総 務 部

目 次

【集客施設】

しまね海洋館	1
美術館	2
芸術文化センター	3
三瓶自然館及びその附属施設	4
花ふれあい公園	5
宍道湖自然館	6
八雲立つ風土記の丘	7
古代出雲歴史博物館	8

【貸出施設】

男女共同参画センター	9
県民会館	10
東部総合福祉センター	11
西部総合福祉センター	12
産業交流会館	13
産業高度化支援センター	14

【その他の施設】

はつらつ体育館	15
武道館	16
石見武道館	17
水泳プール	18
県立体育館	19
サッカー場	20
浜山公園	21
石見海浜公園	22
万葉公園	23
青少年の家	24
古墳の丘古曾志公園	25

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	しまね海洋館						
指定管理者	(公財)しまね海洋館						
設置目的	日本海に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、水生生物に関する学習の機会を提供し、自然の大切さについて意識啓発を図るとともに、人々がふれあう遊空間を創造するため。						
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	H12	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	20,589.36㎡	建物延床面積	13,962.18㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	24
入館者数(人)	333,638	346,004	209,551	343,000		その他	24
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)		合計	48
施設の総収入	536,499	579,498	593,494				
うち指定管理料	187,831	191,949	357,332				
施設の総支出	583,214	603,297	592,626				
使用料・入館料収入等	316,922	332,931	205,190	328,250			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
生物の収集・飼育・展示	a

総合評価 **S**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢	
入館者数(人)	目標	400,000	385,000	343,000	—
	実績	333,638	346,004	209,551	
目標達成率	83.4%	89.9%	61.1%		

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

・入館者数は対前年度比60.6%、136,453人の減となった。新型コロナウイルス感染拡大の影響による4月10日から5月31日までの52日間の臨時休館や館内イベントの休止等により目標を大幅に下回ったが、感染防止対策の徹底、Web・SNSを活用した情報発信やイベント等を開催するなど、コロナ禍において安全性に配慮しつつ、効果的な集客対策に取り組んでおり、評価できる。
 ・県内及び近県からの修学旅行や遠足等の需要の高まりにより、学校教育等受入が増加し、自然学習の場を広く入館者に提供している。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	美術館						
指定管理者	SPSしまねグループ						
設置目的	美術その他の芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、県民文化の振興に寄与するため						
所在市町村	松江市	設置年度	H10	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	14,746.00㎡	建物延床面積	12,498.88㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	15
入館者数(人)	360,256	268,616	103,564	240,000		その他	55
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計	70
施設の総収入	295,410	300,948	315,507				
うち指定管理料	292,160	298,660	313,551				
施設の総支出	300,793	301,691	303,650				
使用料・入館料収入等	78,168	48,324	29,057	44,830			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
ギャラリー・ホールの利用促進(利用率)(※)	

総合評価 **S**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

	H30	R1	R2	趨勢
入館者数(人)	目標 240,000	240,000	240,000	↓
	実績 360,256	268,616	103,564	
目標達成率	150.1%	111.9%	43.2%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

・年間を通して新型コロナウイルスの影響を大きく受けたが、リモートワークショップ、リモート舞台挨拶など、感染対策との両立を工夫して事業を運営することができた。
 ・声かけや案内によって観覧者アンケートの回収率を向上し、その内容を県の学芸課とも共有するなど、関係者全員で施設運営の改善に常に努めている。
 ・今後も令和4年度の再開館に向けて、積極的なアウトリーチ活動、広報活動によって施設の魅力発信が継続されることを期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	芸術文化センター(石見美術館・いわみ芸術劇場)						
指定管理者	(公財)しまね文化振興財団						
設置目的	多様で質の高い美術、音楽、演劇その他の芸術文化の鑑賞及び創造の機会を提供し、芸術文化の振興及び県民生活の向上を図るため						
所在市町村	益田市	設置年度	H17	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	36,564.16㎡	建物延床面積	19,252.45㎡	指定管理者制度導入年 (H17)		
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	正規	13	
入館者数(人)	384,024	368,334	155,515	350,000			
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	その他	28
施設の総収入	423,684	410,773	424,417				
うち指定管理料	329,614	336,199	374,742				
施設の総支出	427,275	408,022	399,330		合計	41	
使用料・入館料収入等	37,001	36,528	17,471	37,266			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	b
鑑賞事業(事業計画との比較)	b
育成事業(事業計画との比較)	a
創造事業(事業計画との比較)	b
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)(※)	

総合評価

S

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

【参考】数値目標達成率

入館者数 (千人)	H30			R1	R2	趨勢
	目標	実績	達成率			
384	330	368	116.4%	330	111.5%	
	350	156	44.6%			

評価コメント

・コロナ禍にあって利用者数は半減したが、感染症対策を講じて利用者の安心安全の確保に努めたうえで、工夫しながら事業実施した。会場での鑑賞とライブ配信を同時に行うなど、新しい試みにも積極的に取り組んだ。
 ・全国ツアーコンサート等が相次いで中止となる中、地元の活動団体を中心とした事業や、地域伝統文化の保存継承等に積極的に取り組んだ。
 ・合唱イベント「グラントワカウンター」において、国内外からの映像での出演を組み合わせる等、映像とリアルの融合で新たな展開が見られた。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	三瓶自然館及びその附属施設				
指定管理者	(公財)しまね自然と環境財団				
設置目的	三瓶山およびその周辺地域の豊かな自然の中に、自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習機会を提供するため				
所在市町村	大田市	設置年度	平成3年	利用料金制	有
施設規模	敷地面積	14,822.00㎡	建物延床面積	8,678.00㎡	指定管理者制度導入年 (H17)
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)
入館者数(人)	111,886	100,897	95,821	147,500	
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)
施設の総収入	308,369	306,504	339,851		
うち指定管理料	276,048	283,302	316,518		
施設の総支出	309,656	300,371	332,894		
使用料・入館料収入等	23,954	20,221	17,267	26,870	合計
					33
					11
					44

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
企画事業、調査研究事業等	
特別企画展の実施(※)	
自然保護に関する啓発等(※)	
調査研究事業	b
博物資料の収集・保管・活用	a
三瓶地域への貢献度	
三瓶地域における地域貢献度	a

総合評価 **S**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
総入館者数(人)	目標 153,060	117,000	147,500	↘
	実績 111,886	100,897	95,821	
目標達成率	73.1%	86.2%	65.0%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

三瓶自然館は令和元年度に実施した展示改修を終え、4月16日にリニューアルオープンを控えていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う県からの要請により、4~5月を休館(三瓶小豆原埋没林公園は4月11日より休館)した。
6月1日の開館後は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意しながら企画展や各種イベントを実施するとともに、新聞やケーブルテレビ、SNS等を利用した広報を実施した。
また、各種団体、学校等への環境学習へ積極的に講師派遣を行ったり、修学旅行の受入れ拡大に努めるなど学習の場づくりに貢献している。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	花ふれあい公園					
指定管理者	NPO法人国際交流フラワー21					
設置目的	多くの県民が花にふれあい、花に学ぶ等の各種体験を通じて、園芸及び自然に興味を抱くような公園とすること並びに花きの普及PR、消費拡大の啓発等を行うことにより、島根県の花き産業の振興を図る。					
所在市町村	出雲市	設置年度	H16	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	40,205.99㎡	建物延床面積	1,892.75㎡	指定管理者制度導入年 (H16)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	正規	
入館者数(人)	66,983	78,856	43,665	70,000		9
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数(人)	
施設の総収入	92,244	95,818	94,912			その他
うち指定管理料	83,828	85,964	89,393			7
施設の総支出	89,243	89,318	89,187		合計	
使用料・入館料収入等	8,416	9,853	5,520	9,100		16

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
県内花き産業(産地)の育成	a

総合評価 **S**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

	H30	R1	R2	趨勢
有料入館者数(人)	目標 65,000	70,000	70,000	
	実績 66,983	78,856	43,665	
目標達成率	103.1%	112.7%	62.4%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

・99.3%と高い県内産植栽率を維持し、県オリジナルアジサイの情報発信に努めるなど花き振興に寄与している。
 ・子どもや高齢者、障がい者も綺麗な花や自然の中で一緒に過ごすことができる。チラシは魅力的だが、情報があまり一般に伝わっていない印象がある。
 ・県外客等の来場が厳しいが、感染対策や園内改修等、地道な努力がされており、固定客を大事にしてアフターコロナで飛躍してほしい。
 ・周辺観光施設との連携、情報発信の強化に引き続き取り組んでほしい。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	宍道湖自然館						
指定管理者	(公財)ホシザキグリーン財団						
設置目的	島根県の豊かな汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、自然の大切さについて楽しみながら学ぶことのできる機会を提供する。						
所在市町村	出雲市	設置年度	平成13年	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	9,477.13㎡	建物延床面積	指定管理者制度導入年	(H17)		
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	正規	1	
入館者数(人)	132,710	138,820	74,505	120,000			
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	その他	19
施設の総収入	149,668	161,749	153,606				
うち指定管理料	115,869	126,078	134,843				
施設の総支出	149,617	157,335	156,986		合計	20	
使用料・入館料収入等	33,165	34,927	17,854	35,000			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
調査研究事業	a

総合評価 **S**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
有料入館者数(人)	目標 105000	105000	120000	
	実績 132710	138820	74505	
目標達成率	126.4%	132.2%	62.1%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館、イベント中止の影響を受け、令和2年度の入館者数は、対前年度比53.7%、64,315人の減となった。
 ・ソーシャルディスタンスの確保を呼びかけるオリジナル注意喚起パネルの掲示やレクチャールーム拡充対策を実施し、感染リスクを下げる取組を積極的に行った。
 ・臨時休館期間を活用し、展示水槽の設置配管の見直しや、接触による感染リスクを下げる新たな展示手法を取り入れ、展示の魅力を増進した。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	八雲立つ風土記の丘						
指定管理者	(公財)しまね文化振興財団						
設置目的	古代出雲文化発祥に係る史跡その他の文化財を総合的に保存し、かつ、その活用を図り、もって県民文化の向上に資するため						
所在市町村	松江市	設置年度	S47	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	42,268.45㎡	建物延床面積	1,418.15㎡	指定管理者制度導入年 (H17)		
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	正規	2	
入館者数(人)	16,025	15,348	8,819	16,000			
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	その他	8
施設の総収入	62,781	62,748	68,639				
うち指定管理料	61,088	61,465	66,263				
施設の総支出	66,725	64,247	62,408				
使用料・入館料収入等	1,425	1,237	710	1,444	合計	10	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	b
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
史跡活用・資料展示	
文化財の活用	b
常設展示・企画展示	b
環境保全対策	
環境保全対策(ゴミ処理、施設の損壊防止)	a

総合評価

A

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
入館者数(人)	目標 16,000	16,000	16,000	▲
	実績 16,025	15,348	8,819	
目標達成率	100.2%	95.9%	55.1%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月11日から5月31日まで臨時休館し、展示学習館の入館者数は前年度比6,529人減の8,819人となり、数値目標を達成することができなかった。この間、施設消毒などの感染症対策の徹底を図るとともに、イベントの分散開催や講座の動画配信を開始するなどして対応した。引き続き感染症対策を行いながら、各種イベントや展示内容等のさらなる充実を図るとともに、周辺施設との一体的な集客により、施設利用につなげていく必要がある。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	古代出雲歴史博物館						
指定管理者	ミュージアムいちばた						
設置目的	全国に誇りうる古代文化を中心とする島根の歴史・文化をわかりやすく展示・紹介する						
所在市町村	出雲市	設置年度	H17	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	57,002.00㎡	建物延床面積	9,444.49㎡	指定管理者制度導入年 (H18)		
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	正規	8	
入館者数(人)	240,946	170,798	94,842	240,000			
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	その他	21
施設の総収入	290,134	290,421	285,475				
うち指定管理料	283,051	285,218	282,352				
施設の総支出	285,434	278,494	277,933				
使用料・入館料収入等	72,936	57,843	36,931	76,700	合計	29	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
普及交流業務(※)	

総合評価

A

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
有料入館者数(人)	200,000	166,000	240,000	
目標	200,000	170,798	94,842	
実績	240,946	170,798	94,842	
目標達成率	120.5%	102.9%	39.5%	

(※)利用の動向により評価することとしての設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

新型コロナウイルス感染症の影響等により令和2年度は5月31日まで臨時休館となり、年間を通じても入館者数は平成30年度の4割弱まで大幅に減少した。コロナ影響下においては、館内消毒など感染防止対策の徹底を図るとともに、イベントの屋外開催や講座の動画配信を行うなどして対応した。
 コロナ禍の中で、県外からの来館が期待できない状況を踏まえ、県内の来館者増に向けたPRの強化、学校教育活動による利用増加のため学校等への働きかけを行うとともに、動画配信を含めたHPの充実等により積極的な情報発信に努める必要がある。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	男女共同参画センター						
指定管理者	(公財) しまね女性センター						
設置目的	男女平等とあらゆる分野での男女共同参画を推進し、男女が共に支え合う豊かな社会の形成を図るため						
所在市町村	大田市		設置年度	H11	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,522.16㎡	建物延床面積	7,066.01㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	10
貸出施設利用率	31%	34%	22%	34%		その他	2
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計	12
施設の総収入	99,524	98,370	110,865				
うち指定管理料	90,946	89,937	103,021				
施設の総支出	98,229	98,060	104,446				
使用料・入館料収入等	6,741	5,690	3,537	8,268			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
有料施設使用料(千円)	目標 8,256	7,009	8,268	↘
実績	6,741	5,690	3,537	
目標達成率	81.6%	81.2%	42.8%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により、152件、3,136,520円のキャンセルが発生するなど、数値目標を下回る結果となったが、施設の消毒など基本的な感染症対策に加え、リモート研修のためのWi-Fiルーターの整備を行うなど、利用しやすい環境づくりに取り組まれている。
また「計画性、PR・誘客効果」の評価項目について、SNSを活用したPRが課題であったが、令和2年度からはFacebookにより、男女共同参画推進事業のPRや情報ライブラリの利用案内を行うなど改善が図られている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	島根県民会館					
指定管理者	(公財)しまね文化振興財団					
設置目的	県民の福祉を増進し、文化の向上を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	S43	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	13,219.12㎡	建物延床面積	16,279.97㎡	指定管理者制度導入年 (H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	正規	
利用率	43%	41%	24%	43%		
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	
施設の総収入	385,735	380,705	382,864			その他
うち指定管理料	221,402	236,746	264,083			9
施設の総支出	386,677	373,833	387,326		合計	
使用料・入館料収入等	82,018	78,192	31,846	80,000		27

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	b
鑑賞事業(事業計画との比較)	b
育成事業(事業計画との比較)	a
創造事業(事業計画との比較)	a
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)(※)	

総合評価 **S**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
有料入館者数(人)	目標 170,000	170,000	170,000	
	実績 159,258	135,170	34,542	
目標達成率	93.7%	79.5%	20.3%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

年度当初に緊急事態宣言が発出され休館するなど、多くの公演等が中止や延期となるなか、感染症対策に関する情報収集を積極的に行い、新型コロナウイルス対策をとった上で、映画上映会の開催や、感染症の専門家を招いてのアートマネジメント研修会を行うなど、県立施設として必要とされる取組みを率先して行った。また、劇場の社会包摂機能を充実させたコミュニティーシアターを目指す事業では、継続して事業を行ってきた実績から他施設との連携も進んでおり、ビッグアイや鳥の劇場などの社会包摂関連事業を島根で開催するなど広がりが生まれている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	東部総合福祉センター						
指定管理者	アイカム(株)						
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため						
所在市町村	松江市	設置年度	H7	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	12,387.04㎡	建物延床面積	10,971.33㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	5
利用率(%)	56.1%	52.8%	42.8%	53.8%		その他	2
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計	7
施設の総収入	95,552	96,859	98,134				
うち指定管理料	95,521	96,830	98,134				
施設の総支出	95,278	94,208	100,737				
使用料・入館料収入等	5,606	5,274	3,509	5,517			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	b

総合評価 **A**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

	H30	R1	R2	趨勢
利用率	目標 55.6%	54.9%	53.8%	→
	実績 56.1%	52.8%	42.8%	
目標達成率	100.9%	96.2%	79.6%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

・協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
 ・利用実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した。
 ・手指消毒液の増設や、受付への飛沫防止ロールスクリーンの設置など、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施し、感染防止に努めた。
 ・令和2年度利用者アンケート集計結果は施設満足度、職員対応ともに満足度が高く、引き続き施設の適正な管理と利用者の利便性を高める取り組みに期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	西部総合福祉センター						
指定管理者	浜田ビルメンテナンス(株)						
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため						
所在市町村	浜田市	設置年度	H12	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	12,374.96㎡	建物延床面積	6,776.14㎡	指定管理者制度導入年 (H17)		
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	正規	2	
利用率(%)	31.8%	28.0%	21.7%	30.9%			
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	その他	0
施設の総収入	84,955	85,242	90,573				
うち指定管理料	82,712	83,084	88,351				
施設の総支出	83,306	81,695	87,090			合計	2
使用料・入館料収入等	10,264	10,155	5,730	9,494			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	b

総合評価 **A**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

	H30	R1	R2	趨勢
利用率	目標 33.5%	32.8%	30.9%	
	実績 31.8%	28.0%	21.7%	
目標達成率	94.9%	85.4%	70.2%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

・協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
 ・利用実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した。新型コロナウイルス感染症への対応として、館内清掃及び消毒作業を強化することにより感染防止に努めるとともに、新型コロナウイルスの流行に伴い開催が増加したオンライン会議に必要なWi-Fi機器を増設し、利用者の利便性向上に努めている。
 ・利用者アンケート結果は概ね良好であり、引き続き施設の適正な管理と利用者の利便性を高める取り組みに期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	産業交流会館						
指定管理者	(一財)くにびきメッセ						
設置目的	県内産業の振興と国際交流の促進により地域の活性化を図るため						
所在市町村	松江市	設置年度	H5	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	32,045.00㎡	建物延床面積	15,718.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	7
利用率	37.5%	43.3%	18.1%	39%		その他	10
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計	17
施設の総収入	216,658	229,562	191,025				
うち指定管理料	0	0	21,667				
施設の総支出	209,133	232,315	202,261				
使用料・入館料収入等	206,629	219,241	109,975	223,030			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	b
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **S**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

	H30	R1	R2	趨勢
利用率(%)	目標 38	39	39	▲
	実績 37.5	43.3	18.1	
目標達成率	98.7%	111.0%	46.4%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う催し物のキャンセルが相次いだことにより稼働率が目標を大きく下回る等、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。
 厳しい状況の中、サーモグラフィー・非接触型測温器等の導入、利用者へ感染対策に係る備品の貸出し等、感染症対策を積極的に実施した。加えて、コンベンション誘致活動については、従来の様な訪問誘致活動が制限される中、オンラインを使った誘致活動を積極的に行った結果、誘致訪問目標件数1,000件には及ばなかったが年間647件の誘致活動を行った。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	産業高度化支援センター						
指定管理者	(公財)しまね産業振興財団						
設置目的	独創性、挑戦意欲等に富んだ創業者の育成及び企業の技術の高度化、新たな事業分野への進出等に対する支援を通じて本県の産業振興を図る。						
所在市町村	松江市	設置年度	H13	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	22,773.00㎡	建物延床面積	77,057.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	1
入館者数(人)	1,647	1,431	1,391	1,643		その他	3
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)		合計	4
施設の総収入	232,741	242,694	256,849	234,930			
うち指定管理料	230,431	240,327	254,421	232,610			
施設の総支出	228,665	234,264	253,370	229,910			
使用料・入館料収入等	9,564	9,125	6,610	9,379			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
有料入館者数(人)	目標 90	90	90	▲
	実績 99	96	96	
目標達成率	110.0%	106.7%	106.7%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

利用者アンケートを実施し、施設利用者の利便性向上や問題点の改善に積極的に取り組んでいる。利用者の増加を図るため、施設見学者の受け入れや関係機関と協力、県外利用者に向けた広告等を行っており、利用率向上に努めている。

出入口以外へのアルコール消毒液設置追加及び来館者への感染注意案内貼紙の設置、各会議室へのアクリルパネル・飛沫防止シート等の設置、ドアノブ等の清掃頻度を増やし対策を行っている。

オンライン会議(Zoom等)の増加に伴い職員向け研修及び教育を実施しており、会議室利用者への対応力向上に努めている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	島根県立はつらつ体育館				
指定管理者	(株)島根東亜建物管理				
設置目的	障がい者スポーツの振興を図り、もって障がい者のリハビリテーションや社会参加の促進に寄与する				
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無
施設規模	敷地面積	4,514.11㎡	建物延床面積	1,069.18㎡	指定管理者制度導入年 (H17)
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)
入館者数(人)(※)	15,513	15,048	1,920	4,079	
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)
施設の総収入	7,881	8,016	9,896		
うち指定管理料	7,881	8,016	9,896		
施設の総支出	7,469	7,800	9,442		
使用料・入館料収入等	1,307	1,362	1,148	1,420	合計

(※)R1以前は障がい者も含めた総利用者数を評価指標としていたが、R2以降は本施設の設置目的を鑑み、障がい者の利用者数に変更

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	
障がい者雇用等	a

総合評価

S

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
利用者数(人)	目標 16,551	16,524	4,079	▲
	実績 15,513	15,048	1,920	
目標達成率	93.7%	91.1%	47.1%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

・協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。新型コロナウイルス感染症対策のため、4~5月の休館や利用を控えられたことなどが影響し全体利用人数は減少したが、来場時の検温、手指消毒など安心して利用できるよう対策を講じた上で運営を行い、6月以降の利用者は徐々に戻っていった。
 ・指定管理者(株)島根東亜建物管理において、法定雇用率の2倍を上回る障がい者を雇用しており、障がい者の社会参画に貢献している。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立武道館						
指定管理者	(公財)島根県体育協会						
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発展に寄与する						
所在市町村	松江市	設置年度	S45	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	5,524.74㎡	建物延床面積	3,676.22㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	5
入館者数(人)	50,661	48,771	29,203	51,975		その他	2
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計	7
施設の総収入	366,829	368,136	383,331				
うち指定管理料	348,889	350,312	374,195				
施設の総支出	351,460	358,792	363,350				
使用料・入館料収入等	5,437	5,279	3,146	5,249			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	c
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
利用者数(人)	目標 49,492	49,492	51,975	↘
	実績 50,661	48,771	29,203	
目標達成率	102.4%	98.5%	56.2%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発展に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営に意欲的に取り組んでいる。
 新型コロナウイルスの感染症対策のため、4~5月の休館や各種大会の中止等による貸切利用などの減少が影響し、令和2年度の延べ利用人数は減少したが、来場時の検温、手指消毒など安心して利用できるよう対策を講じた上で運営を行い、6月以降の利用者数は、前年度に対して2/3程度まで戻った。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	石見武道館						
指定管理者	(公財)島根県体育協会						
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発展に寄与する						
所在市町村	浜田市	設置年度	H8	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	6,619.00㎡	建物延床面積	2,827.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	3
入館者数(人)	32,039	31,203	19,406	32,076		その他	2
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計	5
施設の総収入	366,829	368,136	383,331				
うち指定管理料	348,889	350,312	374,195				
施設の総支出	351,460	358,792	363,350				
使用料・入館料収入等	5,719	5,139	3,345	5,153			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	c
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢	
利用者数(人)	目標	35,277	35,277	32,076	↘
	実績	32,039	31,203	19,406	
目標達成率	90.8%	88.5%	60.5%		

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発展に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営に意欲的に取り組んでいる。
 新型コロナウイルスの感染症対策のため、4~5月の休館や各種大会の中止等による貸切利用などの減少が影響し、令和2年度の延べ利用人数は減少したが、来場時の検温、手指消毒など安心して利用できるよう対策を講じた上で運営を行い、6月以降の利用者数は、前年度に対して7割程度まで戻った。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立水泳プール						
指定管理者	(公財)島根県体育協会						
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発展に寄与する						
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	32,989.00㎡	建物延床面積	4,839.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	5
入館者数(人)	109,199	100,166	55,617	103,653		その他	3
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計	8
施設の総収入	366,829	368,136	383,331				
うち指定管理料	348,889	350,312	374,195				
施設の総支出	351,460	358,792	363,350				
使用料・入館料収入等	27,758	25,896	14,880	27,424			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	b

総合評価 **A**

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
利用者数(人)	86,212	86,212	103,653	↘
実績	109,199	100,166	55,617	
目標達成率	126.7%	116.2%	53.7%	

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発展に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営に意欲的に取り組んでいる。
 新型コロナウイルスの感染症対策のため、4~5月の休館や各種大会の中止等による貸切利用などの減少が影響し、令和2年度の延べ利用人数は減少したが、来場時の検温、手指消毒、利用人数の制限など安心して利用できるよう対策を講じた上で運営を行い、6月以降の利用者数は、前年度に対して2/3程度まで戻った。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立体育館						
指定管理者	(公財)島根県体育協会						
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発展に寄与する						
所在市町村	浜田市	設置年度	S52	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	9,348.00㎡	建物延床面積	8,822.38㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	4
入館者数(人)	89,618	78,925	56,362	88,803		その他	3
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計	7
施設の総収入	366,829	368,136	383,331				
うち指定管理料	348,889	350,312	374,195				
施設の総支出	351,460	358,792	363,350				
使用料・入館料収入等	9,939	9,144	5,390	8,575			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢	
利用者数(人)	目標	74,442	74,442	88,803	↘
	実績	89,618	78,925	56,362	
目標達成率	120.4%	106.0%	63.5%		

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発展に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営に意欲的に取り組んでいる。
 新型コロナウイルスの感染症対策のため、4~5月の休館や各種大会の中止等による貸切利用などの減少が影響し、令和2年度の延べ利用人数は減少したが、来場時の検温、手指消毒など安心して利用できるような対策を講じた上で運営を行い、6月以降の利用者数は、前年度に対して8割程度まで戻った。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立サッカー場						
指定管理者	(公財)島根県体育協会						
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発展に寄与する						
所在市町村	益田市	設置年度	S54	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	24,013.07㎡	建物延床面積	1,684.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	1
入館者数(人)	18,605	22,266	12,180	20,493		その他	2
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計	3
施設の総収入	366,829	368,136	383,331				
うち指定管理料	348,889	350,312	374,195				
施設の総支出	351,460	358,792	363,350				
使用料・入館料収入等	1,499	1,526	1,191	1,613			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	c
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢	
利用者数(人)	目標	24,152	24,152	20,493	↘
	実績	18,605	22,266	12,180	
目標達成率	77.0%	92.2%	59.4%		

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発展に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営に意欲的に取り組んでいる。
 新型コロナウイルスの感染症対策のため、4~5月の休館や各種大会の中止等による貸切利用などの減少が影響し、令和2年度の延べ利用人数は減少したが、来場時の検温、手指消毒など安心して利用できるよう対策を講じた上で運営を行い、6月以降の利用者数は、前年度に対して6割程度まで戻った。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	浜山公園						
指定管理者	NPO法人出雲スポーツ振興21						
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）						
所在市町村	出雲市	設置年度	S49	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	549,000㎡	建物延床面積	13,121.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	5
入館者数(人)	479,170	420,388	225,342	480,000		その他	13
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)		合計	18
施設の総収入	197,690	194,337	193,698				
うち指定管理料	148,091	151,072	171,019				
施設の総支出	194,051	187,099	192,144				
使用料・入館料収入等	49,599	43,265	22,679	45,529			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
公園利用者数(人)	目標	469,000	480,000	
	実績	479,170	225,342	
	目標達成率	102.2%	89.6%	
使用料収入(千円)	目標	42,074	45,529	
	実績	49,599	22,679	
	目標達成率	117.9%	102.8%	

総合評価

S

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種事業を中止せざるを得ない中でも、感染予防対策をとりながら自主事業を創意工夫しながら実施しており、体育、スポーツだけではなく、健康づくりなどの地域住民に身近な取り組みも企画している点が評価できる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	石見海浜公園						
指定管理者	(株)ISP						
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）						
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	S54	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	1,477,000㎡	建物延床面積	1,696.94㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	12
入館者数(人)	600,850	588,990	411,590	600,000		その他	13
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)		合計	25
施設の総収入	142,019	147,931	150,290				
うち指定管理料	124,134	127,119	132,844				
施設の総支出	128,004	132,325	135,706				
使用料・入館料収入等	17,885	20,812	17,446	17,601			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
公園利用者数(人)	目標 654,000	654,000	600,000	↓
	実績 600,850	588,990	411,590	
目標達成率	91.9%	90.1%	68.6%	

	H30	R1	R2	趨勢
使用料収入(千円)	目標 16,709	16,709	17,601	↑
	実績 17,885	20,812	17,446	
目標達成率	107.0%	124.6%	99.1%	

総合評価 **S**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種事業の中止や施設閉鎖の影響により公園利用者数が減少するなか、適切な施設管理とコスト削減に取り組み、施設利用者確保と収益維持に努めた。運用面においても、地元団体や自治会に対して事業委託や共同イベントを実施するなど地域との連携を追求している点も高く評価できる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	万葉公園						
指定管理者	大畑建設(株)						
設置目的	公共の福祉の増進に資するため(都市公園法)						
所在市町村	益田市	設置年度	S57	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	484,000㎡	建物延床面積	1,066.01㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	2
入館者数(人)	272,909	280,790	221,646	270,000		その他	5
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計	7
施設の総収入	43,721	44,580	46,442				
うち指定管理料	42,078	42,551	44,269				
施設の総支出	43,689	44,576	46,430				
使用料・入館料収入等	1,642	2,029	2,173	1,308			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
公園利用者数(人)	267,000	267,000	270,000	
実績	272,909	280,790	221,646	
目標達成率	102.2%	105.2%	82.1%	
使用料収入(千円)	1,185	1,185	1,308	
実績	1,642	2,029	2,173	
目標達成率	138.6%	171.2%	166.1%	

総合評価 **S**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種事業の中止や施設閉鎖の影響により公園利用者数が減少するなか、適切な施設管理とコスト削減に取り組み、施設利用者確保と収益維持に努め、令和2年度の収入は過去最高となった。運営面においても、感染予防対策をとりながら積極的に自主事業を展開しており、益田市の文化の拠点として活躍していること、万葉植物園再現化計画などの取組みを地元地域の生徒とともに進めるなど意欲的な取り組みが高く評価できる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	青少年の家						
指定管理者	北陽ビル管理(株)						
設置目的	①小中高校の学習指導要領に位置づけられた体験活動、集団生活、宿泊研修等の学習プログラムを提供するため ②体験型学習を通じて、心に悩みや不安を抱える子どもの自立支援や、親の学び・親の育ちを支援するため						
所在市町村	出雲市	設置年度	H3	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	72,940㎡	建物延床面積	9,259.01㎡	指定管理者制度導入年	(H19)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	5
入館者数(人)	47,752	43,570	10,245	48,000		その他	14
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計	19
施設の総収入	76,577	77,241	82,445				
うち指定管理料	75,200	75,896	82,121				
施設の総支出	75,148	71,577	59,474				
使用料・入館料収入等	8,124	7,485	1,253	8,207			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **S**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
研修者数(人)	49,000	49,000	48,000	
実績	47,752	43,570	10,245	
目標達成率	97.5%	88.9%	21.3%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による休館や、感染への懸念等から研修利用が減少する中で、利用者への感染対策に積極的に対応した。
- ・県が実施する新型コロナウイルス感染症の軽症者等宿泊療養施設としての準備にあたり、関係者と連携して受入体制を整えた。
- ・食事提供に関して、食事メニューやアレルギー対応の見直しを行うなど、積極的にサービスの向上に努めた。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	古墳の丘古曾志公園						
指定管理者	(株)MILまね						
設置目的	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深めるため						
所在市町村	松江市	設置年度	H3	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	43,937.69㎡	建物延床面積	674.28㎡	指定管理者制度導入年	(H19)	
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	正規	
入館者数(人)	—	—	—	—		その他	1
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計	1
施設の総収入	6,100	6,158	7,178				
うち指定管理料	6,100	6,158	7,178				
施設の総支出	6,094	6,211	7,121				
使用料・入館料収入等	33	45	12	5			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
環境保全対策	
環境保全対策(ごみ処理対策、施設の損壊防止対策)	a

総合評価 **A**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
事故発生件数(件)	0	0	0	→
目標	0	0	0	
実績	0	0	0	
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月29日から5月6日まで第1駐車場及びトイレの閉鎖を実施した。解除後は手洗い場に消毒液等の設置を行うなどして感染対策に努めた。
公園内の環境については、清掃や樹木管理が適正に行われ快適に利用できるものの、施設の老朽化が進んでいる。計画的に修繕等を行いながら、宍道湖を眺望できる立地条件の良さを活かし、地元公民館や自治会などとの協力をさらに深め、より多くの人たちに親んでもらえる公園となるよう努める必要がある。